

## 令和5年度介護職員等特定処遇改善加算に係る情報公開について

### 公表内容

#### 1. 取得加算

- ・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)
- ・介護職員等ベースアップ加算

#### 2. 職場環境要件

##### [入職促進に向けた取組]

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針、人材育成その実現のための施策・取組の明確化
- ・他産業からの転職者、中高年齢者等経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

##### [資質の向上やキャリアアップに向けた支援]

- ・介護プロレベル3取得の研修、認知症ケア研修、喀痰吸引等研修等

##### [両立支援・多様な働き方の推進]

- ・子育て・介護休暇制度の整備、ワークライフバランスを重視し短時間社員制度
- ・非正規職員から正規職員への転換制度

##### [腰痛を含む心身の健康管理]

- ・セラピストによるストレスカウンセリングの実施、介護機器導入による職員の負担軽減
- ・事故・トラブル対応マニュアル及び体制整備

##### [生産性改善のための業務改善の取組]

- ・タブレット端末含む介護システムの導入

##### [やりがい・働きがいの醸成]

- ・職場内ミーティングによる円滑化した業務改善
- ・利用者本位のケア方針などや法人理念を学ぶ機会の提供

#### 3. 介護職員等処遇改善額

- ・各事業所には経験ある介護職員を1名以上配置、毎月8万円以上支給
- ・その他の介護職員は改善交付金・特定改善交付金・ベースアップ等支援加算金を年間50～60万円程度支給
- ・特定改善交付金・ベースアップ等支援加算金は介護職員以外の者にも支給